たえちゃん基金（第５回）募集要項

2024年１月吉日
公益財団法人公益推進協会

目的

飯田桂様により設立された基金で、脳梗塞の後遺症と末期がんを抱えた奥様を約７年間介護した経験から、介護に関わる方々（要介護者・ご家族・介護従事者など）の日常が少しでも明るくなるように間接的な支援を行います。長期に及ぶ介護期間だからこそ、心が元気になるような場面を一つでも多く増やすお手伝いができればとの思いが込められています。

助成額

１件あたり**50万円以内**

助成件数

10件程度

募集期間

2024年2月1日(木)10:00 ～ 4月22日(月)17:00　（※Googleフォームにて受付）

助成対象

（１） 助成対象事業
以下の要件を全て満たしていること
１．神奈川県県央地域※１において実施される非営利事業
２．要介護者※２、要介護者の家族、介護従事者など介護に関わる者への支援事業
介護従事者のみへの支援事業の応募も可能です。

※１ 相模原市、厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛川町、清川村
※２ 介護保険制度で要介護度1～5の要護認定を受けた者

（２）助成対象団体
設立１年以上の法人であること
助成対象事業が非営利であれば、非営利法人以外も応募可能です。
例）特別養護老人ホーム・通所介護施設を運営する法人、医療機関など

（３）助成対象期間
2024年６月1日～2025年3月31日（期間内であれば、実施回数や時期は問いません）

（４）対象経費　助成金の使途は、申請する事業活動に伴う経費です。
単価が５万円を超える経費は見積書の写しが必要です。
備品の購入は30万円以下または助成額の2/3以下までを対象経費とします。

応募方法

Googleフォーム（ https://forms.gle/T7PiRpzCm15m8LcS7 ）に下記書類を添付し、応募してください。
※応募には、Google アカウントが必要となりますので、事前にご用意ください。

応募
（Google フォーム）

① 申請補助資料（助成実績・収支概要）
※当財団ホームページ（ https://kosuikyo.com/ ）よりダウロードしてください。
② 法人の定款
③ 前年度の決算書（貸借対照表と収支計算書等）と事業報告書
④ 本年度の予算書と事業計画書
⑤ 見積書　※単価が５万円を超える経費は必須。
⑥ その他資料　※企画書、活動状況のわかる資料【提出は任意】
※①はExcelまたはPDF形式、②以降はPDF形式にて添付すること。

公益推進協会 HP

□選考方法及び通知

（１）選考
当財団の選考委員会において厳正に書類選考し、常任理事会で決定します。なお、応募書類に不備不足がある場合、選考の対象とならない場合がありますのでご注意ください。また、選考の過程で、必要に応じて追加資料の提出を依頼する場合や、現地調査もしくはヒアリングを行うことがあります。

（２）結果通知
2024年5月下旬を目途に申請者に対し、採否を文書またはメールで通知します。
※ご応募いただいた申請の不採択理由は開示いたしません。予めご了承ください。

□助成金の交付

助成決定者には、採否の通知時に振込先を記入する用紙をお送りします。
その用紙が当財団に返送され到着後１ヶ月以内に、指定口座に振り込みます。

□助成決定者の義務

・当助成金で実施する事業に関する広報物（チラシ・パンフレット・ホームページ等）には、「公益財団法人公益推進協会　たえちゃん基金による助成事業」であることを必ず明記してください。
・助成金の受給を受けた場合は、申請の予定通り事業を遂行して下さい。
・受給した助成金は、善良なる管理者の注意をもって管理し、申請した助成対象事業以外への利用はしないでください。
・助成対象事業完了後、１ヶ月以内に下記書類を指定するフォームから提出してください。
① 助成事業報告書（指定書式）
② 助成事業収支報告書（指定書式）※支払先や支払金額が明記された領収証の写しを必ず添付
・適正な助成金交付事業執行のため、当財団から状況報告を求め、帳簿書類等の調査を行う場合があります。

■やむを得ず以下の事情が生じた場合は、必ず当財団の事前承認を得てください。
・助成対象事業の内容を変更するとき
・助成対象事業を中止する場合や重複しての受給となることが判明したとき
・助成実施期間の延長を希望する場合

□助成金の交付決定の取り消し及び返還

助成事業の中止の申請があった場合、次の各号に掲げる場合又は上記義務に違反した場合は、助成金の交付の決定を取り消し、交付した助成金があるときはその一部もしくは全部の返還をしていただきます。

（１）助成対象事業が完了しなかったとき
（２）助成金を他の用途に利用したとき
（３）偽りその他不正な手段により助成金の交付を受けたとき
（４）公序良俗に反する行為や善良なる管理者の注意義務を怠った事実が判明したとき
（５）決定後に生じた事情により助成対象事業を継続する必要がなくなったとき
（６）応募要項及び当財団が依頼した内容や条件に違反もしくは従わなかったとき

助成に対する問い合わせ先
〒105-0004　東京都港区新橋６-７-９　新橋アイランドビル２階
公益財団法人公益推進協会　たえちゃん基金担当
TEL 03-5425-4201　　E-mail：info@kosuikyo.com
（問い合せ対応時間：平日 10 時～17 時）